

青森県報

号外第四十号

令和八年
三月三十一日
(火曜日)

目 次

公 営 企 業

○青森県公営企業財務規程の一部を改正する規程……………(整備企画課) ……

公 営 企 業

青森県公営企業財務規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和八年三月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県公営企業管理規程第一号

青森県公営企業財務規程の一部を改正する規程

青森県公営企業財務規程(昭和四十二年青森県公営企業管理規程第六号)の一部を次のように改正する。

第二百二十九条第三項中「年二・五パーセント」を「年三・〇パーセント」に改める。

附 則

- この規程は、令和八年四月一日から施行する。
- 改正後の青森県公営企業財務規程第二百二十九条の規定は、この規程の施行の日以後に締結する契約(同日前に青森県公営企業財務規程第三百一条の規定により契約の準備行為を行ったものを除く。)について適用し、同日前に締結した契約及び

同日前に青森県公営企業財務規程第三百一条の規定により契約の準備行為を行った契約については、なお従前の例による。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付二十一円七十銭